

2026年度 社会医療法人有隣会 東大阪病院 医師労働時間短縮計画

2026年4月1日（火）

社会医療法人有隣会 東大阪病院
理事長 前島 孝司

（計画期間）

2026年4月1日から2029年3月末

（対象医師）

整形外科医師（2名）

<1. 労働時間と組織管理>

（労働時間管理方法）

前年度の取組実績	パソコン入力による時間管理システムの導入
当年度の取組目標	上記事項に取り組む
計画期間中の取組目標	パソコン入力による時間管理システムの定着

（宿日直許可の有無を踏まえた時間管理）

前年度の取組実績	医師の日当直を当直 週1回、日直 月1回までにした。
当年度の取組目標	上記事項に取り組む。
計画期間中の取組目標	同上

<2. 労働時間短縮に向けた取組>

（タスク・シフト/シェア）

【看護師】

- ・注射、採血、静脈路の確保等
- ・カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為
- ・診察前の情報収集

【薬剤師】

- ・病棟等における薬学的管理等
- ・薬物療法に関する説明等

【診療放射線技師】

- ・血管造影・画像下治療における補助行為

【臨床検査技師】

- ・生体材料標本、特殊染色標本、免疫染色標本等の所見の報告書の作成（委託）
- ・造影ルート確保の学習

【臨床工学技士】

- ・生命維持管理装置を装着中の患者の移送（院内）

【理学療法士・作業療法士・言語聴覚士】

- ・リハビリテーションに関する各種書類の記載、説明、種類交付

【医師事務作業補助者】

- ・各種書類等の記載
- ・医師が診察をする前に、当院の定めた定型の問診票等を用いて、診察する医師以外の者が患者の病歴や症状などを聴取する業務